

令和9（2027）年度 教育実習申込み要項

（1）実習期間（中・高共通）

第Ⅰ期（前期） 2027年5月下旬からの2週間または3週間。

第Ⅱ期（中期） 2027年6月上旬からの2週間または3週間。

（原則、第Ⅰ期の希望者多数の場合の保健体育のみ）

第Ⅲ期（後期） 2027年10月中旬からの2週間または3週間。

（希望者多数でⅠ期だけでは受け入れが困難な場合、
または、特別な理由でⅠ期に実習できない場合）

（2）申込み条件

1 教員になりたいという強い意志を持ち、教員採用試験を受験する者。

2 本学院の卒業生で、本校の教育方針に従うことができる者。

3 原則として、実習教科(科目)は大学等における専攻分野であること。

4 校長、教務部長の面接と、書類審査によって受け入れの可否を決定する。

（3）申込み手続き

1 受付期間

2026年4月13日（月曜）～2026年5月29日（金曜）迄

2 申込み方法

別紙申込書に必要事項を記入の上、メールで申込みすること。（必ずパソコン用アドレスを使用し、携帯アドレスや大学生徒用アドレスは使用しない。

申込み用アドレス [e-mail ijsshu@kyugaku.ed.jp](mailto:ijsshu@kyugaku.ed.jp)

送信後必ず電話にて受信の確認をすること。

学校 096-364-6134（担当 教務部長 青井）

（4）面接日時の調整

2026年7月上旬、電話またはメールにて調整。

（5）校長、教務部長による面接

2026年7月下旬から8月中（こちらから指定した日時）

（6）教育実習承諾書の発送

2026年9月上旬

(7) 実習経費

大学に規定がある場合はその規定通り、規定がない場合は1週につき5000円、その他特別に行事に参加する場合は別途請求。

(8) 事前オリエンテーション

実習が決定した者については、実習の始まる前の週の水曜日午後に実施。日程等については後日メールにて連絡

(9) その他

1 申込みは次年度分を前年度に行う。申込み期限を過ぎた者は、受付できない。

2 希望者の数と教員数の関係で、受け入れできないことがある。

3 内諾を受けた後には辞退することはできない。やむをえず辞退する場合は、その理由を添えて大学を通じて公文書で通知すること。

4 申込み以後、住所・電話番号等に変更があった場合は、速やかに本校担当者（教務部長）迄連絡すること。

5 実習申込みの際の学校訪問は不要。

令和8（2026）年4月

問い合わせ先

〒862-8676

熊本市中央区大江5-2-1

電話 096-364-6134

担当 教務部長 青井 弘毅